

令和5年 第11回

教育委員会定例会会議録

とき 令和5年8月22日

品川区教育委員会

令和5年第11回教育委員会定例会

日 時 令和5年8月22日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時23分

場 所 研修室

出席委員 教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

欠席委員 教 育 長 伊崎 みゆき

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 柏木 通
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
特別支援教育担当課長 唐澤 好彦
品川図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
保 育 課 長 立木 征泰
統括指導主事 升屋 友和
統括指導主事 齊藤 隆光

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 田島 希望

傍聴人数 3名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 57 号議案 教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則
- 第 58 号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第 59 号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 60 号議案 品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則
- 協議事項 1 教育委員会事務事業の点検および評価の実施について
- 協議事項 2 区立学校におけるいじめの重大事態の発生について
- 報告事項 1 第 1 回品川区学事制度審議会の実施報告について
- 報告事項 2 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項 3 教職員の任免等について（休職）

【富尾教育長職務代理者】 本日、教育長は所用のため欠席となりますが、過半数を満たしておりますので始めさせていただきたいと思います。

ただいまから、令和5年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に、海沼委員、吉村委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方についてですが、日程第3、報告事項2、教職員の任免等について（退職）、日程第3、報告事項3、教職員の任免等について（休職）、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第57号議案、教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、第57号議案、教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則について御説明を申し上げます。資料の1を御覧いただければと思います。

1の改正概要でございます。令和6年4月1日に、地方公務員法の改正により高齢者部分休業制度が新たに導入されることに伴いまして、本規則にも高齢者部分休業の文言を追加するというものでございます。

2番、施行期日は、令和6年4月1日でございます。なお、資料には、参考といたしまして高齢者部分休業の概要を記載しております。

2枚おめくりください。新旧対照表をおつけしてございます。

具体的な改正箇所でございますが、さらに1枚おめくりいただいて、3分の2ページ、こちらを御覧いただければと思います。片仮名でアからシまでの表記の部分があるかと思いますが、こちらは幼稚園職員の服務に関する記述でございます。このうち、クのところ、育児休業、部分休業、この次に高齢者部分休業を加えるという改正内容でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

【富尾教育長職務代理者】 質疑はございますか。

（「特にありません」の声あり）

【富尾教育長職務代理者】 教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則について、採決していきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【富尾教育長職務代理者】 それでは、採決いたします。

第57号議案、教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第1、第58号議案、品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について、日程第1、第59号議案、品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則、日程第1、第60号議案、品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則、これらの議案は一括して説明をお願いし、質疑の後それぞれ採決していきたいと思っております。では、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、第58号議案、品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について、第59号議案、品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則、第60号議案、品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について説明をさせていただきます。なお、本日は、幼稚園について補助執行をしております子ども未来部保育課長にも同席していただいております。

資料の説明に入ります前に、幼稚園の閉園の手続についてでございます。幼稚園の閉園の手続につきましては、過去の例では、閉園の周知や定員の変更等を行いながら、最終的な条例改正は閉園する年度に行っておりました。今回の伊藤幼稚園についても、過去と同様の時期に条例改正を行うことを前提に周知を含めまして手続を進めていたところでございます。しかしながら、議会の審議決定を経ずに閉園を進めていくことや、最終的な条例改正がない状況では、保護者や区民に分かりにくい等の御意見をいただいております。

このような御意見を踏まえ、教育委員会事務局と子ども未来部とで調整した結果、保護者や区民に分かりやすい手続を進めていくこととし、過去の例よりは1年前倒しとなりますが、今回条例改正及び関係する規則の改正を提出させていただいております。

前段が長くなりましたが、資料2を御覧ください。

1、改正理由でございます。再来年の令和7年3月31日をもって品川区立伊藤幼稚園を閉園するためでございます。

次に、2、改正内容および施行期日でございます。(1)品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例、及び(3)品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則については、伊藤幼稚園に関わる部分を削除するものであります。施行期日は、ともに令和7年4月1日でございます。

(2)品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則については、①は伊藤幼稚園の4歳児の定員を0人とするもので、施行期日は来年の令和6年4月1日でございます。②は伊藤幼稚園に関わる部分を削除するもので、施行期日は再来年の令和7年4月1日でございます。

最後に、3、新旧対照表につきましては、別紙で変更箇所等をお示ししておりますので御参照いただければと思います。

簡単ではございますが、私からは以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【富尾教育長職務代理者】 質疑はございますか。

吉村委員、お願いします。

【吉村委員】 今回の御説明で、これまでは閉園年度に規則改正をやっていたということですが、1年前倒しでこういう形を取ったということについては、丁寧に説明をするという意味では非常にいいのかなというふうに思っています。

伊藤幼稚園の閉園に関しては、今までも教育委員会で何度か話題になっておりました。伊藤幼稚園の閉園に関しては、手続あるいは閉園に向けての準備等は順調に進んでいるのでしょうか。その辺りをお伺いしたいと思います。

【富尾教育長職務代理者】 保育課長。

【保育課長】 伊藤幼稚園の閉園に向けての準備と申しますか、8月1日現在の在園児の状況でございますけれども、年長クラス、5歳のクラスですが、今現在在園児が18名おります。年少クラス、4歳児のクラスは2名という形になってございます。

4歳児の募集に関しましては、昨年の募集の段階で令和7年の3月をもって伊藤幼稚園は閉園しますという御案内をした上での募集となつてございまして、それでも伊藤幼稚園に通いたいという御希望がある御家庭が2つあったということで、2名の在園児がいる状況でございます。入園の募集に当たっては、そういったことを事前にきちんと周知をさせていただいた中で進めてきております。

7年の3月に向けて、来年度は5歳児クラスが1クラスになってしまいますが、入園に関して、しっかり終了まで2人のお子様をお預かりするという形で園とも話をしている状況でございますので、閉園に向けての準備という意味では、しっかり今在園しているお子様を含めて周知等をさせていただいている状況でございます。

【富尾教育長職務代理者】 吉村委員。

【吉村委員】 御説明ありがとうございます。閉園というのはいろいろなことがございますので、子供はもちろんですが、保護者の方への説明とか、その辺は今までやっていたというのですが、閉園まで引き続きよろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 ほかにありますでしょうか。大丈夫ですか。

塚田委員。

【塚田委員】 今、保護者のほうで反対しているとか、そういう動きはあるのでしょうか。

【富尾教育長職務代理者】 保育課長。

【保育課長】 昨年の12月に、教育委員会のほうで陳情の審議をしていただいたと思いますが、それ以降、特に園とか保育課のほうに申入れ等は今のところない状況でございます。

【富尾教育長職務代理者】 塚田委員。

【塚田委員】 以前、この件が教育委員会で話されたときに、報告事項という形で、こういう感じで閉園しますということで、その後、議員さんから意見が出たりなんかして、大変だなと思っていたんですが、それは収まっているんですか。

【富尾教育長職務代理者】 保育課長。

【保育課長】 議会のほうでは、例えば予算特別委員会ですとか、そういったところで

も質問等をいただいているような状況でございます。その質問等に関しましては、これまでの経緯も含めて理事者側から御説明をさせていただいている状況でございます、今のところそれ以上の申入れというのはない状況でございます。

【塚田委員】 分かりました。

【富尾教育長職務代理者】 それでは、第58号議案、第59号議案、第60号議案についてそれぞれ採決していきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 それでは、採決いたします。

第58号議案、品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、第59号議案、品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、第60号議案、品川区立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、協議事項1、教育委員会事務事業の点検および評価の実施について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、令和5年度教育委員会事務事業の点検および評価の実施について御説明申し上げます。資料の3を御覧ください。

1、制度の趣旨でございます。この事務事業の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に定めがあり、各教育委員会において毎年実施することになってございます。そして、その結果を報告書にまとめ、議会に提出し、最終的には公表という形を取らせていただいております。

2番、これまでの経緯についてでございますが、資料に記載のとおりでございます。区では、平成20年度から実施をしております。

3、評価対象事業でございます。以下の4つの区分のいずれかに該当する事業から選んでまいります。①新規事業、②規模を拡大した事業、③今後の事業継続をするにあたり、工夫が必要だと思われる事業、④教育委員が必要と認める事業でございます。

おめくりいただきまして、2ページ、4、スケジュールでございます。本日は、今年度の評価対象事業、学識経験者から御意見をいただく事業を決定できればと考えてございます。評価事業が決まりましたら、事業ごとに評価シートを作成し、1月に評価案をお示し

して御審議をいただき、最終的には議会に報告してまいりたいと考えてございます。

5番、実施方法と基準でございます。(2)番、①の基本評価でございますが、継続性、効果性、効率性の3点について、また②の総合評価について、それぞれA、B、C、Dにて評価をしております。

6番、学識経験者の知見の活用でございます。法律上は任意となっておりますが、品川区におきましては毎年行っているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。別紙1でございます。ここから7ページまでが実施要領でございます。こちらに沿って事務を進めてまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。今年度の評価対象事業の案を掲載してございます。

先ほど御説明をいたしました4つの区分ごとに、現在合計13の事業を記載しております。この表ですが、今年度、過去に評価対象事業として取り上げた年度の列を新たに加えてございます。本日は、今、空欄となっております④教育委員の皆様が必要と認める事業について御検討をいただきたいと存じます。

また、事業名の頭に二重丸がついているものがございます。6番と12番でございますが、この2つについて、学識経験者に御意見をいただきたいと考えているところでございます。詳細は後ほど御説明いたします。

おめくりいただきまして、11ページ、別紙の3、ここから32ページまでが今年度の評価対象事業の基になります事務事業の一覧でございます。今年度は、全部で123事業でございます。なお、こちらの様式につきましても、過去に評価対象事業として取り上げた年度の列を加えております。

この表の補足説明をさせていただきます。おめくりいただきまして、12ページを御覧ください。

ナンバー11、文化財の活用でございますが、事業名称が太字になっており、かつ事業名の下に③がついております。太字は今年度の評価対象事業の候補となっておりますことをお示ししてございまして、③というのは選定区分、今後の事業継続をするにあたり工夫が必要だと思われる事業をそれぞれ示してございます。

続きまして、少し飛びます。33ページを御覧ください。別紙4になります。こちらが、今年度の評価シートでございます。昨年度からの変更点は、特にございません。

続きまして、35ページを御覧ください。別紙5でございます。ここでは、学識経験者及び意見を求める事業について、事務局の案を記載させていただいております。

まず、1番です。品川英語力向上推進プラン(7~9年生)です。吉田研作様は、上智大学の名誉教授、日本英語検定協会の会長で、長きにわたって日本の英語教育をリードしておられ、英語が使える日本人の育成に向けて日々活動をされていらっしゃいます。

選定理由のところに記載をさせていただきましたが、吉田教授は品川区の小学校での英語科講師の御実績、教育委員会主催の英語科推進会議においても委員長をお務めになられるなど、これまで品川区に深く関わっていただいておりますことから、専門的な助言をいただくことが大いに期待できるということで、本件につきまして、吉田教授が適任であると考えてございます。

おめくりいただきまして、36ページ、2番、発達障害教育支援員の配置でございます。

青木幸代様は、現在明星大学の特任教授でいらっしゃいます。教育実習やインターンシップを通して現場を重視した指導を行っておられ、発達障害のある子供への支援についても、その重要性等を強く感じておられる方でございます。また、品川区の3校で校長を歴任し、区の教育施策、児童の状況などにも精通しておられますことから、区に有益な助言をいただくことが期待できます。

以上のことから、今年度はこのお二方の学識経験者を推薦させていただきたいと考えております。

最後に、37ページからの別紙6でございます。こちらには、これまで学識経験者に御意見を求めた事業の一覧を記載してございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【富尾教育長職務代理者】 それでは、質疑はございますでしょうか。

塚田委員。

【塚田委員】 5番、教職員ストレスチェックという項目があるんですが、これに関連して、毎回この教育委員会で教職員が休職するという報告があります。精神的に、名前は鬱病だとかいろいろあるんですけども、教員がこういう症状を持つのは非常に多いのか、それとも一般職員と比べて大体こんなものだろうという辺りなのか、その辺をまず知りたいです。

【富尾教育長職務代理者】 庶務課長。

【庶務課長】 今、我々職員と直接比較するデータが手元にないので、比較は何ともというところでございますけれども、ストレスチェックに関しましては、昨年度からよりやりやすい、受けやすい体制に努めるなど、工夫をしているところでございます。

以上でございます。

【富尾教育長職務代理者】 指導課長。

【指導課長】 補足をさせていただきます。近年、全国的にも精神疾患の方が増えているという報道がございますが、品川区はどうかというところで、近年の状況を見ましたときに、前にも申し上げましたが、コロナの渦中のときに精神疾患を持っておられる方が長引くという傾向がございました。コロナが明けまして、昨年度から今年度当初に至るまで、非常に減ってきたというところがございます。ただ、一定数こういった方がいらっしゃるということは事実でございますので、今把握できているところに関しましては、傾向としてはそのような状況でございます。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 ほかの一般職員もこういう病気の傾向があるといって休職したりしている例があると思うんですけども、学校の先生は多いなという印象を持っているんですが、その辺はないんですか。

【富尾教育長職務代理者】 庶務課長。

【庶務課長】 最近の傾向といたしましては、今手元に詳しい資料がないんですが、減少という傾向には少なくともないというふうに捉えております。ということ的前提といたしまして、私どものほうも看護師、産業医と連携をしてしっかりと対応をしているという状況でございます。

【富尾教育長職務代理人】 塚田委員。

【塚田委員】 学校の先生がストレスを持つというのは、保護者との対応が難しい場面があるのかなという気がするんですけども、そういうことはないのでしょうか。

【富尾教育長職務代理人】 指導課長。

【指導課長】 例えば、今御指摘いただいたような過度な要求をされてしまったりですとか、苦情を受けたり、そういったところに対応するためのノウハウというか、方法というのは、研修も含めてしっかりできるよというところで育成しているところがございます。

あとは、オンとオフをしっかりと分けるという意味では、勤務時間が終わったところで、夜間電話というものを導入して、かなり浸透しておりまして、その中で、四六時中教員がお電話に全て対応しなくてもよいよというところで、しっかりそこを対応させていただいて、保護者の方からも理解を得ることができております。

以上でございます。

【富尾教育長職務代理人】 塚田委員。

【塚田委員】 保護者との対応のノウハウについて、何かセミナーみたいなことはやっていらっしゃるんですか。

【富尾教育長職務代理人】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 教員研修についてですけども、今年度は管理職向けに学校の危機対応というような形で、校長先生や副校長先生向けには実施をしております。それを校内に持ち帰っていただいて、所属の教員に向けて共有していただくことと、何か問題が生じた際には教員が1人で抱え込まずに、必ず主任であったり主幹教諭、管理職に報告することによってチームで対応するといったようなことは様々、生活指導主任会ですとか、教育主任会ですとか、若手研修ですとか、そういったところで情報発信、研修をしておりますので、チームで対応するということを学校には徹底しているところがございます。

【塚田委員】 一応了解です。

【富尾教育長職務代理人】 ありがとうございます。教育委員が必要と認める事業に取り上げるかどうかということだと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。ほかに何か事務事業評価として検討したい事業等がありますでしょうか。

吉村委員。

【吉村委員】 教育委員が必要と認める事業についてはまた後ほどあると思うんですけども、質問なんですけど、9ページの令和5年度の評価対象事業一覧を見ると、過去4年間に3回、4回繰り返している事業がありますよね。繰り返すということは、毎回毎回評価は出ているわけで、評価がなくてもなお改善できていないということの意味するのでしょうか。先ほどの教育委員が必要と認める事業ということはこれからあると思うんですけども、むしろ3回4回繰り返す必要が本当にあるのか。もしくは、今までやっていない評価項目の中にやる必要がある項目があるんじゃないかという、そういうことを私は感じています。

例えば学校改築とか、これは分かるんですね。今回4番で、これはかなり毎年毎年課題があるんだろうと。学校ICTも、平成29年からですけども、4回やっているんです

ね。タブレットが1人1台配置されてということだと思うんですけども、これも令和2、3、4年とやってきているんですね。なお今度は新たに何を評価してもらうのか。それから、給食運営は多分委託とか、そういうことの課題がまだあるのかなというふうに思っているんですが、英語については、今回学識経験者ということなんですけれども、令和1、3、4年と3回やっているんですね。それでもなおこれをやる必要があるのかということをお聞きしたいです。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 庶務課長。

【庶務課長】 過去に取り上げた回数、それから繰り返しの評価となっているところがございますが、それぞれ、例えば学校改築というのは、毎年新たに改築に着手する学校を挙げているということで、こちらにつきましては、そういった意味で毎年評価をしていただきたいというような趣旨がございます。

I C Tにつきましては、いろいろ技術等日進月歩の状況がある中で、毎年新たな視点で教育委員の皆様には評価をいただきたいというような趣旨がございます。

給食運営につきましては、今年度から給食費の無償化という大きな取組を始めたところもございまして、今回評価の対象とさせていただいているところでございます。

最後に、英語力向上推進プランというところでございますけれども、区といたしまして児童・生徒の英語力向上というのは大きなテーマの一つとさせていただいているところがございますので、こちらにつきましては今年度も引き続き評価をいただきたいというところでございます。

ただ、委員のおっしゃるように、過去の評価年度を、今回スタイルを変えてこのように見える化をしたことによってこういったことも出てきたということがありますので、こちらについては今後の課題とさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

【富尾教育長職務代理者】 吉村委員、よろしいでしょうか。

【吉村委員】 そうすると、毎年続けてきているということは、予算を伴うものですから、逆にいろいろな新たな課題が出てきているので今年度も評価をしていきたいと、そういう趣旨なら分かるんですけども、その辺がはっきり見えることが大事ななど。

もう一つは、教育委員会が必要と認める事業で、今回この13項目に入っていないけれども、今の品川の状況を見たときにこれをやる必要があるんじゃないかということをぜひ後ほど出しておきたいとは思っております。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

本日は、教育委員会が必要と認める事業を決定するということではなくてよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 本日は、今あえて一覧のところを空欄にしてございますけれども、委員の皆様からこれを評価対象にすべきだというものを挙げていただければというふうに思います。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。今後、④教育委員会が必要と認める事業について、我々のほうで検討してということで……。

庶務課長。

【庶務課長】 本日、次のページの一覧の中から挙げていただきたいと思いますが、資料の2ページの4番、スケジュールを今一度御覧いただければと思いますが、8月のところ、協議、評価対象事業の決定、学識経験者および意見聴取対象事業の決定、こちらを本日御決定いただきたいと思います。

以上でございます。

【塚田委員】 今日決めるんですね。

【庶務課長】 はい。

【富尾教育長職務代理者】 それでは、教育委員が必要と認める事業について、何か御意見はありますでしょうか。

吉村委員。

【吉村委員】 私も、去年この仕事に就かせていただいて、学校の先生、校長先生とかにお話を伺う機会がこれまで何回かあったんですけども、その中で私が感じてきているのは、例えば今回の評価対象事業の中に、5番にスチューデント・シティ、ファイナンスパークが入っています。これは、要するに市民科という品川区がオリジナルでつくった学習のことですよ。ですから、私は、スチューデント・シティ、ファイナンスパークがここにあるのであれば、一つはこれを、87番の総合教育センターでしょうかね、市民科・各教科の充実というのがありますが、これをセットでやるのがいいかなというのが一つ。

それから、そもそも指導課の事業ですけれども、55番の一貫教育の推進というのは、品川の場合にはもう一貫教育を始めてからかなりたつんですが、新たなステージに——全国的にもいろいろなところで展開されているわけですけども、常に一貫教育というものは本区では力を入れてきているわけなので、この辺を見ていく必要があるんじゃないかと。ですから、私は55番と先ほどの市民科、そんなにたくさん設けられるかどうか分からないですけども、どちらかは入れていただきたいなという思いがあります。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

塚田委員、先ほどの御意見——事業についてはいかがですか。

【塚田委員】 ストレスチェックという試験をやるだけじゃなくて、教員と一般職の職員のどっちが多いのって、教員のほうが多いような気がするんですけども、その原因は何なのかとか、その改善策が何だとか、もうちょっと踏み込んだ調査をしていただきたいなと。毎回こういうイメージがあるんですよ。と思いました。

今、いろいろな分野で、例えば弁護士も、若手弁護士のメンタルの問題というのがあって、何かやっていますけれども、若い人に特有に多いのか、その辺を探ってもらいたい。原因は何なのか。ストレスチェックだけの試験をやっているというのは、何かおざなりに——もうちょっと踏み込んで原因は何なのかということをやってみたらいいんじゃないかなと思っています。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

海沼委員は、いかがでしょうか。

【海沼委員】 1つ気になったことは、33番にプール指導ってあるんですけども、今、よく新聞にもプール指導の問題というのが結構出ていたような気がするんですね。プ

ールの問題で、指導する先生方とか、それから夏季の期間だけですよね、プールって。ですから、その辺がちょっと引かかったので伺いたいなと思ったところです。

【富尾教育長職務代理者】 いかがでしょうか。

【塚田委員】 プール指導？ 具体的にどういう……。

【海沼委員】 プール指導に当たっては、今、子供たちって何回かしかプールを使っていますよね。そうでもないんですか。うちの孫たちを見ていますと、プールになかなか入っていないので、せっかくあるのに、もうちょっとプールに入ったらいいのになと思うんですけども、やはり指導する先生方がいらっしやらないのか。逆に施設がもったいないと思う部分と、先生方の指導の面とか、そういうものが……。今、よく、ほかのところでは民間委託にしているところもあるようなので、その辺をお伺いしたいなと思ったところなんです。

【富尾教育長職務代理者】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 プール指導の件についてですけれども、小学校、中学校、義務教育学校、それぞれ体育、保健体育の時間の中で実施しております。年間、各クラス10回程度ということで、当然天候の関係で、雨が降ったりですとか、また暑すぎてできないということも想定しながら、10回は計画を立てている段階でございます。

プールに入れる期間が6月中旬から9月の中旬あたりまでということで、その限られた中で実施しているものでして、学級数が少なければその分10回は達成しやすいんですけども、学級数が多いとなかなか天候の関係で十分にいかないということも考えられます。ただ、指導員がいないとか、そういうことではございませんので、その辺りは御安心いただければというふうに考えております。

以上でございます。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

私としましては、塚田委員がおっしゃっていたようなストレスチェックについて、これまで検討されたことがないということもあって、検討してもいいのかなと思っていたことと、あと吉村委員が先ほどおっしゃっていた一貫教育については、それも今まで検討したことがないということもありますのでどうかなというふうに思っておりました。

教育委員が必要と認める事業については、何項目というような規定がありますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 具体的に幾つ以内とか幾つ以上という定めはございませんが、参考までに、例年ですと大体4番の枠で1事業ないし2事業皆様から評価をいただいております。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

吉村委員。

【吉村委員】 5番の教職員ストレスチェック、先ほど塚田委員のおっしゃっていたお話の内容からすると、このストレスチェックって、単に業者に委託されて教員にチェックする、その結果が校長先生なりのところで分かるようになる、多分そういうものだと思うんです。これでもいいんですけども、例えば6番の代替職員の雇用、教職員がいろいろ休まざるを得ないような状況になってきたときに代替りの教員がなかなか見つからない

というのが教育委員会でも随分話題になりました。先ほどの塚田委員のおっしゃっていることを聞いていると、66番の中でそういう話題にしたほうがいいのかなど。こちらのストレスチェックって、単なるチェック表みたいなものがあって、私もやった経験がありますけれども、多分そういうやつじゃないかと思うので、そこでは先ほどの塚田委員のような話題はなかなかやりにくいのかなとちょっと思いました。

【富尾教育長職務代理者】 庶務課長。

【庶務課長】 今回の補足をさせていただければと思います。先ほどの塚田委員の御発言の趣旨からいたしまして、一つの候補といえますか、参考といたしまして、7番の安全衛生管理、こちらのテーマですと、例えば塚田委員の言ったことも含めて評価ができるのではないかとこのころがございませう。広くという意味でございませう。

【富尾教育長職務代理者】 指導課長。

【指導課長】 補足になります。今吉村委員からお話しいただきました66番の代替職員の雇用なんですけれども、こちらの対象は、目的のところに書いてございませう品川区立小中学校・義務教育学校の養護教諭、事務職員、栄養職員になります。ですので、全教職員ということではないということをお伝えさせていただきます。

【吉村委員】 教員は入っていないんですね。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。そうしますと、塚田委員のおっしゃる内容からしますと、事業としては5番ではなく7番なのではないかということですが、事務事業として取り上げていきたい事業に関してこの場で決めていきたいと思うんですが、今のところ7番、55番、87番、33番ということになりますでしょうか。この中で1つか2つ決めていきたいと思うんですけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 そうしましたら、お一人ずつ御意見をお願いしたいと思うんですけれども、塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 今、7番がいいんじゃないかという御指摘がありましたので、7番ということにして、精神的な安全衛生管理ですか、について何か御意見をいただきたいというふうに思ひませう。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

続きまして、海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 7番の安全衛生管理と、吉村委員がおっしゃってました一貫教育の推進ということをお願いしませう。

【富尾教育長職務代理者】 次に、吉村委員、お願いしませう。

【吉村委員】 私も、7番と一貫教育の2つでお願いできればと思ひませう。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

私は、塚田委員のおっしゃってました件と、一貫教育のことを先ほど申し上げておりましたので、4人の意見を集約しますと、7番と55番ということをお願いしたいと思ひませう。

それでは、教育委員会事務事業の点検および評価の実施について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、協議事項2に移りたいと思います。区立学校におけるいじめの重大事態の発生について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめの重大事態の発生につきましては、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議・報告の場でもあります。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【富尾教育長職務代理者】 教育総合支援センター長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたしました。

次に、日程第3、報告事項1、第1回品川区学事制度審議会の実施報告について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えますか。

学務課長。

【学務課長】 第1回品川区学事制度審議会の実施報告につきましては、当該審議会が非公開で開催されており、審議途中の内容が具体的に公開されることで様々な憶測を呼び、区民や地域に混乱をもたらすおそれがございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【富尾教育長職務代理者】 学務課長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【富尾教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたしました。

そのほか、ありますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、先ほど決定しましたとおり、非公開の会議を開きますので、傍聴の方は御退室願います。

— 了 —